

令和4年4月28日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る感染警戒レベルの見直しについて (通知)

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年4月26日の秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議における感染警戒レベルの見直しについて、別添のとおりお知らせします。国のレベル分類を利用した感染警戒レベルに改めましたが、県民への要請内容には変更がありませんので御留意をお願いします。また、関連資料を添付しますので参考にしてください。

廃棄物処理は、県民生活・県民経済の安定確保に不可欠な業務でありますので、「三つの密」を避けるために必要な対策を含め、今後とも十分な感染防止策を講じるとともに、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合においても、感染防止に配慮しつつ必要な業務を継続するよう、貴会員に対し十分に周知して下さるようお願いいたします。

<添付資料>

- ・感染警戒レベルの見直しについて

【美の国あきたネットURL】 <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/49784>

- ・(資料3) 感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長等について
- ・(資料5) 新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について

【担当】

秋田県生活環境部
環境整備課 廃棄物対策班 伊藤
電 話：018-860-1624
E-mail：recycle@pref.akita.lg.jp

県独自の感染警戒レベルの見直しについて

令和4年4月26日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 見直しの内容

- 現行の感染警戒レベルの設定を、国のレベル分類を利用したものに改める。
※「感染警戒レベル」という名称は引き続き使用する。
- 今後の注意喚起は、必ずしもレベルにとらわれず、対象や地域を絞るなど、柔軟な形をとる。

2 見直しの理由

- オミクロン株の特性を踏まえた上で、今後は医療提供体制の逼迫状況をより重視したものとし、感染症対策と社会経済活動を両立していく必要があるため。

3 見直しによる効果等

- 国のレベル分類との併存が解消され、わかりやすくなるとともに、東北においても完全に独自のレベル設定をしているところがなく、他県との比較も容易になる。
- 見直し後のレベルは、主に医療提供体制の逼迫にかかる警戒の度合いを示すものとなり、県民への要請は、それ以外にも感染状況を踏まえたきめ細かいものとなる。

4 国のレベル分類を利用する上で用いる指標

- 別紙のとおり。
- なお、指標により一律に判断せず、新規陽性者の発生状況、入院・療養者数等も踏まえ、総合的に判断する。

5 見直し後の感染警戒レベル

- レベル2とする。

新型コロナウイルス感染症に対応する新たな感染警戒レベル

令和4年4月26日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

国のレベル分類	県のレベル分類と状況等（※1）	県民への注意喚起の時期や内容（※2）	（従前）県独自の警戒レベル	
レベル4（避けたいレベル） ○一般医療を大きく制限しても、コロナの医療対応ができない状況 (最大確保病床数を超えた数の入院が必要)	レベル4（避けたいレベル） ○一般医療を大きく制限しても、コロナの医療対応ができない状況			
レベル3（対策を強化すべきレベル） ○一般医療を相当程度制限しなければ、コロナへの医療対応ができない状況 (強い対策を講じる必要) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content;">レベル3への移行は、「3週間後に必要とされる病床数」が確保病床数到達した場合、病床・重症病床使用率が50%を超えた場合に、都道府県が総合的に判断</div>	レベル3（対策を強化すべきレベル） ○一般医療を相当程度制限しなければ、コロナへの医療対応ができない状況 ・病床使用率50%超 ・重症病床使用率50%超	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を検討 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content;">○一般医療への影響が深刻化するおそれがあるとき 『感染拡大警報』</div>	レベル5+【緊急事態】 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を検討 ・新規感染者数 250人～/週 ・病床確保フェーズ 6 ・病床使用率 60%～	
レベル2（警戒を強化すべきレベル） ○新規陽性者数は増加傾向にあるが、病床数の増加で医療が必要な人への対応ができていく状況	レベル2（警戒を強化すべきレベル） ○新規陽性者数は増加傾向にあるが、病床数の増加で医療が必要な人への対応ができていく状況 ・病床使用率20%超 ・重症者数3人以上	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content;">○一般医療へ影響するおそれがあるとき 『感染拡大注意報』</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content;">●人流が増加する時期 進学・就職、GW、お盆、年末年始等 『基本的な感染防止策の徹底のお願い』 ●特徴的なクラスター発生や局地的な感染拡大要因分析後 『要因分析を踏まえた注意喚起』</div>	レベル4【特別警戒】 ・新規感染者数 50人～/週 ・病床確保フェーズ 5、6 ・病床使用率 20%～	レベル5【非常事態】 ・新規感染者数 100人～/週 ・病床確保フェーズ 6 ・病床使用率 40%～
レベル1（維持すべきレベル） ○安定的に一般医療が確保され、コロナ対応の医療も可能な状況	レベル1（維持すべきレベル） ○安定的に一般医療が確保され、コロナ対応の医療も可能な状況		レベル2【注意】 ・新規感染者数 1人～/週 ・病床確保フェーズ 2、3 ・病床使用率 10%未満	レベル3【警戒】 ・新規感染者数 25人～/週 ・病床確保フェーズ 4、5 ・病床使用率 10%～
レベル0 ○大都市圏で感染が持続していても、都道府県によって新規陽性者がゼロの状況	レベル0 ○新規陽性者数ゼロを維持できている状況		レベル1 ・新規感染者数 0人 ・病床確保フェーズ 1	

※1 レベルの移行は上記指標により一律に判断せず、次の内容も踏まえ、総合的に判断する。
 ・新規陽性者の発生状況（人数、年齢、地域、県外の感染状況） ・感染の広がり（クラスターの発生状況等）
 ・入院、療養者数、ワクチンの接種状況

※2 どのレベルにおいても、基本的な感染防止策徹底の呼びかけは行う。
 感染拡大警報、感染拡大注意報は、状況が好転した時点で解除する。

感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長等について

令和4年4月26日
健康福祉部

1 感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長

知事から県民への要請に基づく無料のPCR等検査(感染拡大傾向時の一般検査事業)について、新規感染者数が依然として高い水準で推移していること等を踏まえ、5月31日まで実施期間を延長する。

<PCR等検査無料化事業の対象と実施期間>

(1) 感染拡大傾向時の一般検査事業

対象者	実施期間
無症状で、感染不安を感じる秋田県民の方 (ワクチン接種の有無は問わない)	【変更前】 令和4年4月30日(土)まで 【変更後】 令和4年5月31日(火)まで

(2) ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業

対象者	実施期間
①ワクチン3回目接種が未了の無症状の方 ②ワクチン3回目接種済で、対象者全員検査等 または高齢者や基礎疾患をもつ方等との接触 を伴う活動のため陰性の検査結果の確認が必要 な無症状の方 ※原則として抗原定性検査	【変更なし】 令和4年6月30日(木)まで
次の場合は、PCR検査等の利用可 ・10歳未満の方 ・高齢者や基礎疾患をもつ方等との接触を予定 している方	

※ 受検に当たっては、チケットや予約票等、検査目的を確認できる書類の提示が必要。

ワクチン3回目接種済の方は、検査を受検する必要があることがわかる書類、PCR検査等の利用を希望する方は、該当理由が確認できる書類の提示が必要。

(県ホームページ掲載の様式例による申立書で代替可)

※ 県外在住者も対象となる。

2 無料検査の実施場所

検査箇所数：60か所（4月26日現在）

→最新の情報は県特設サイトに掲載 URL：<https://pcr-akita.com/>

3 無料検査の実施状況（4月17日現在） （件）

期 間	PCR検査	抗原定性検査	計	（うち陽性）
12/24(金)～1/ 9(日)	955	200	1,155	(2)
1/10(月)～1/16(日)	1,704	371	2,075	(5)
1/17(月)～1/23(日)	2,177	766	2,943	(14)
1/24(月)～1/30(日)	3,774	1,178	4,952	(72)
1/31(月)～2/ 6(日)	3,283	897	4,180	(55)
2/ 7(月)～2/13(日)	2,753	705	3,458	(35)
2/14(月)～2/20(日)	2,731	664	3,395	(72)
2/21(月)～2/27(日)	3,064	752	3,816	(85)
2/28(月)～3/ 6(日)	3,191	850	4,041	(85)
3/ 7(月)～3/13(日)	2,921	746	3,667	(74)
3/14(月)～3/20(日)	3,124	772	3,896	(73)
3/21(月)～3/27(日)	3,119	900	4,019	(127)
3/28(月)～4/ 3(日)	3,050	927	3,977	(134)
4/ 4(月)～4/10(日)	2,892	1,045	3,937	(111)
4/11(月)～4/17(日)	2,881	1,044	3,925	(142)
計	41,619	11,817	53,436	(1,086)

新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について

令和 4 年 4 月 26 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部【飲食店・宿泊施設における感染防止対策への支援等】（生活環境部、産業労働部、
観光文化スポーツ部）

(1) 飲食店の認証制度

適切な感染防止対策を講じる飲食店を認証する制度の導入

- ・ 申請期間：R3. 5. 28～
- ・ 認証件数：929 施設（4. 21 現在）

(2) 飲食店感染予防環境整備支援事業（新型コロナ対策認証枠）

飲食店の認証取得に向けた設備導入への助成

ア R 3 年度

- ・ 交付件数：673 件、102,650 千円

イ R 4 年度

- ・ 補助率：4/5（上限額 30 万円）
- ・ 申請期間：R4. 4. 1～R4. 12. 28
- ・ 対象期間：R3. 4. 1～R4. 12. 28
- ・ 申請件数：17 件（4/21 現在）

(3) 宿泊施設感染防止対策等支援事業の実施

感染防止対策等ための物品購入や施設改修等に必要な経費への助成

○ 感染防止対策のための物品購入等への支援

- ・ 補助率：2/3（上限額 200 万円）※認証取得に向けた取組は 4/5
- ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・ 申請件数：174 施設

○ 感染防止対策等のための施設改修等への支援

- ・ 補助率等：1/2（上限額 500 万円）※経営改善計画策定は 2/3（1,000 万円）
- ・ 申請期間：R3. 6. 2～R3. 11. 19
- ・ 申請件数：59 施設

【企業の事業・雇用継続に対する支援等】（産業労働部）

(1) 資金繰り支援

ア R 3 年度

売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の無利子・無保証料貸付
実施期間 令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで（保証承諾ベース）

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策枠（3/31 現在） 2,107 件、456.4 億円

イ R 4 年度

売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の条件が有利な制度を実施

(新型コロナウイルス感染症対策枠、ウィズ・アフターコロナ枠)

(2) PCR等検査に要する費用への助成

中小企業の従業員等が県外出張後に行うPCR等検査の費用への助成

- ・助成件数：50件（103検査分）、946千円

(3) 飲食店への支援金の給付

売上が大きく減少した飲食店及び飲食店関連事業者に対し、事業継続を支援するため、支援金を給付

- ・対象者 次の要件をすべて満たす中小企業者等
 - (1) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者等（個人事業主含む）
 - (2) 飲食店又は、飲食店と継続的に直接取引のある事業者（飲食店関連事業者）
 - (3) 直近決算期の売上が前年度又は、前々年度と比較して20%以上減少していること。
- ・支援金額 1事業者当たり売上金額3千万円につき30万円（上限300万円）
- ・申請受付 令和3年10月27日～令和4年1月31日まで
- ・支給実績 2,458件 1,054,500千円

(4) 県内飲食店の応援事業の実施

県内の飲食店等を支援するため、プレミアム飲食券を発行

- ・販売期間 紙飲食券：R4.4.15～R4.12.15 電子飲食券：R4.4.25～R4.12.15
- ・利用期間 販売開始日～R4.12.31
- ・販売枚数 紙飲食券：296,785枚（4/20現在）
※電子飲食券は4/25から販売開始
- ・利用可能店舗数 1,642店（4/20現在）

【宿泊・観光需要の喚起等】（観光文化スポーツ部）

(1) 冬季宿泊・観光関連事業者支援事業（あきた冬割キャンペーン!）の実施

○ 宿泊事業者への助成

冬季の県民向け宿泊プランを造成し、割引価格で販売した宿泊事業者に対して、1人1泊当たり5,000円を上限に助成する。

- ・対象期間：令和3年11月19日～令和4年2月28日
- ・対象者：県内在住者※令和4年1月1日から隣接4県の在住者を追加
(1.15から青森県、1.26から岩手・宮城・山形県の新規予約停止)
- ・助成額：1/2（上限5,000円）
- ・限度額：1事業者当たり500万円
- ・人泊数：86,517人泊
- ・精算実績：396,226千円

○ 観光関連施設応援クーポンの発行

上記宿泊プランの利用者に対し、旅行期間中に使用できるクーポンを1人1泊当たり1,000円分を配付する。

- ・対象施設：観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設等）
- ・配付枚数：76,932枚

・精算実績：76,932 千円

(2) スキー場を活用した冬季誘客促進事業の実施

スキー場への誘客により冬季観光の振興を図るため、県内在住者を対象としたリフト代金等の割引券を発行する。

・発行枚数：2,000 円割引（リフト・食事等） 13,941 枚
7,000 円割引（リフト・食事＋レンタル等） 5,950 枚

・対象施設：秋田県スキー場協会加盟 14 スキー場
・対象期間：令和3年12月～令和4年3月13日
・精算実績：50,451 千円

(3) 冬季旅行商品造成支援事業の実施

冬季における旅行商品の開発・魅力増進を図るため、県内の旅行者に対し、秋田の魅力ある県民向け冬季旅行商品の造成・販売を支援する。

・補助先 県内の旅行者
・補助額 送客補助 1人当たり上限 6,000 円
広告補助 1社当たり上限 300,000 円
・限度額 1事業者当たり 530 万円
・対象期間 令和3年11月～令和4年2月まで
・実績 17社、5,130 千円（宿泊 192 人泊、日帰り 577 人）

(4) 「旅して応援！」あきた春割事業（あきた春割キャンペーン）の実施

○ 旅行商品や宿泊代金に対する割引

県内在住者を対象とした県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金について、1人1泊（日帰りは1回）当たり 5,000 を上限に割引する。

・対象期間：令和4年3月1日～4月28日（予定）
・対象者：県内在住者（感染の収束状況に応じて、隣接県在住者等に拡大）
・割引額：代金の1/2（上限5,000円）
・人泊数：240,000人泊（予定）
・実績：253,878千円（70,887人泊）※4月13日付け速報値

○ 地域限定クーポン券の発行

上記の割引に加え、旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を1人1泊（日帰りは1回）当たり 2,000 円を上限に配付する。

・対象期間：令和4年3月1日～4月29日（予定）
・対象施設：県内の観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設 等）
・実績：77,866千円（77,866枚）※4月13日付け速報値

○ 支援対象範囲の拡大と利用条件の変更について

あきた春割キャンペーンの対象者に、北海道、岩手県、宮城県、山形県、福島県の5道県在住者を追加し、令和4年4月1日（金）から予約受付を開始した。加えて、令和4年4月11日（月）から対象者に青森県在住者を加え、同日から予約受付を開始した。

また、利用条件として、県内在住者が本キャンペーンを利用する場合を除き、

令和4年4月1日（金）以降の予約分については、ワクチンを3回接種したこと、または、PCR検査や抗原定性検査等の結果が陰性であることの証明が必要となる。

○ 対象期間の延長について

あきた春割キャンペーンの期間を1か月延長し、令和4年5月31日（火）（6月1日（水）チェックアウト）までを対象期間とする。ただし、令和4年4月29日（金）から令和4年5月8日（日）（5月9日（月）チェックアウト）までの期間はゴールデンウィーク期間として、本キャンペーン利用対象外とする。

（5）秋田版G・O・T・Oトラベル事業の実施

○ 旅行商品や宿泊代金に対する割引

国内在住者を対象に、県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金に対する割引を実施する。

- ・対象期間：令和4年5月9日～7月20日（予定）
- ・対象者：国内在住者（感染状況に応じて、柔軟に対応）
- ・割引額：代金の20%を割引

＜交通付商品＞ 1人1泊当たり上限8,000円

＜交通付商品以外＞ 1人1泊当たり上限5,000円

＜日帰り旅行＞ 1人1回当たり上限2,000円

- ・人泊数：800,000人泊（予定）

○ 地域限定クーポン券の発行

上記の割引に加え、旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を1人1泊（日帰りは1回）当たり3,000円を上限に配付する。

- ・対象期間：令和4年5月9日～7月21日（予定）
- ・対象施設：県内の観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設等）

○ その他

国の補助金交付要綱の改正により、クーポン券の運用や実施期間等について変更を行う場合がある。